

固定資産税 納税通知書

[現金納付用]

通知書番号, 世帯コード, 行政区コード, 納組コード, お支払い方法, 期別, 納期限, 期別税額, 期別, 納期

様

この納税通知書により、各納期の税額をそれぞれの納期限までに納付してください。



固定資産税 算出基礎

様

通知書番号

Table with columns: 課税標準額 (土地, 家屋, 償却資産, 合計), 算出税額, 軽減税額, 減免税額, 納付年税額

<課税明細書について>

- 1 非課税の土地・家屋は表示してありません。
2 種別ごとの課税標準額が免税点(土地30万円、家屋20万円)未済の場合は、表示してありません。
3 土地は一筆ごとに表示してあります。
4 一棟の家屋であっても、増築等により異なる年度に建築された部分を持つ家屋はその部分を別に表示してあります。
5 一棟の家屋であっても、異なる構造(木造、鉄骨造、コンクリートブロック造等)を持つ家屋についてはそれぞれ行を別に表示してあります。

固定資産税 土地・家屋課税明細書

Table with columns: 氏名, 所在地, 資産番号, 家屋番号, 評価額, 特例税率, 課税標準額, 軽減等税額, 参考税額

固定資産税 土地・家屋課税明細書

Table with columns: 氏名, 所在地, 資産番号, 家屋番号, 評価額, 特例税率, 課税標準額, 軽減等税額, 参考税額

固定資産税 土地・家屋課税明細書

Table with columns: 氏名, 所在地, 資産番号, 家屋番号, 評価額, 特例税率, 課税標準額, 軽減等税額, 参考税額

固定資産税 土地・家屋課税明細書

Table with columns: 氏名, 所在地, 資産番号, 家屋番号, 評価額, 特例税率, 課税標準額, 軽減等税額, 参考税額

納付場所

この納付書で、下記の取扱金融機関の本店・支店等の窓口で納付してください。

(お取扱いただける金融機関)

- 柳津町役場出納室
○柳津町指定金融機関
会津信用金庫、会津よつば農業協同組合、東邦銀行
○全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

●各種届出のご案内

- ・建物を取り壊したときは「家屋滅失届」
・未登記家屋の所有者が変わったときは「未登記家屋の所有権移転申出書」
※詳しくは総務課税務係までお問い合わせください。

固定資産税の納付について(お願い)

現金納付の方へ

- 各納期限までに、最寄りの金融機関で納付してください。
口座振替を希望される方は、柳津町役場または柳津町内金融機関窓口にあります口座振替依頼書に、必要事項記入のうえ、納税通知書、通帳の届出印を持参し、指定金融機関にて手続きをお願いいたします。
共有名義の固定資産税がある場合は、個人名義分とは別に、共有名義の口座振替の手続きが必要です。

納税組合に加入している方へ

- 納税組合の皆様は納税組合長へ納付書を送付しておりますので、この通知書で納付することはできません。

柳津町町取扱金融機関

柳津町役場出納室
柳津町指定金融機関
会津信用金庫、会津よつば農業協同組合、東邦銀行
全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

※前年中に土地・家屋に係る名義人を変更した場合は、あらためて口座振替の手続きが必要です。ご注意ください。
※納税通知書の送付先に変更があった場合は、総務課税務係までご連絡ください。

納入済通知書

納付額, 延滞金, 合計金額

原符兼払込金納入書(金融機関控)

口座番号, 加入者名, 納税義務者氏名

領収証書

通知書番号, 納付額, 延滞金, 合計金額

納税義務者氏名, 延滞金, 領収日付印

福島県柳津町

1 領収日付印

福島県柳津町

納入済通知書

納付額, 延滞金, 合計金額

原符兼払込金納入書(金融機関控)

口座番号, 加入者名, 納税義務者氏名

領収証書

通知書番号, 納付額, 延滞金, 合計金額

納税義務者氏名, 延滞金, 領収日付印

福島県柳津町

2 領収日付印

福島県柳津町

納入済通知書

納付額, 延滞金, 合計金額

原符兼払込金納入書(金融機関控)

口座番号, 加入者名, 納税義務者氏名

領収証書

通知書番号, 納付額, 延滞金, 合計金額

納税義務者氏名, 延滞金, 領収日付印

福島県柳津町

3 領収日付印

福島県柳津町

納入済通知書

納付額, 延滞金, 合計金額

原符兼払込金納入書(金融機関控)

口座番号, 加入者名, 納税義務者氏名

領収証書

通知書番号, 納付額, 延滞金, 合計金額

納税義務者氏名, 延滞金, 領収日付印

福島県柳津町

4 領収日付印

福島県柳津町

納付場所

柳津町役場出納室
柳津町指定金融機関
会津信用金庫
会津よつば農業協同組合
東邦銀行
全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

Table with 2 columns: Field (口座番号, 加入者名, 取りまとめ店) and Value (*****, *****, 柳津町役場 総務課 事務センター)

<お問い合わせ先>
〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課 税務係
TEL 0241-42-2113

固定資産税の賦課について

税率

柳津町税条例第62条の規定により、税率は、100分の14です。

課税の根拠および注意事項

- ① 地方税法第343条並びに町税条例第54条の規定により、町内に所在する固定資産に対し、固定資産税が課せられます。
② 固定資産税の納期は、4回にわかれておりますので各期の金額について各納期限までに納付してください。
③ 納税者が納期限までに税金を完納しないときは、延滞金特例基準割合(平均貸付割合(租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合)に年10%の割合を加算した割合)が年7.3%に満たない場合、年14.6%の割合にあっては当該年における延滞金特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合は、年7.3%の割合)で計算した延滞金を併せて納付しなければなりません。この場合における年当たりの割合は、四年の日を含む期間についても、年365日当たりの割合です。
④ 納期限まで税金を完納しないため督促を受け、かつその督促状の発付の日から起算して10日を経過した日までにこの督促にかかる徴収金を完納しない場合においては、滞納処分を受けることとなります。

審査請求・処分取消しの訴え

- ① 納税者は、この納税通知書の記載事項に不服がある場合には、この納税通知書を受けた日の翌日から起算して3箇月以内に町長に対して審査請求をすることができます(なお、この納税通知書を受けた日の翌日から起算して3箇月以内であっても、納税通知書の送達の日から起算して1年を経過すると審査請求ができなくなります。)。
② 賦課処分の取消しの訴えは、前記の審査に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、町を被告として(訴訟において町を代表する者は町長となります。)提起することができます(なお、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、その裁決の送達の日の日から起算して1年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、
(1) 審査請求のあった日の翌日から起算して3箇月を経過しても裁決がないとき、
(2) 処分、処分の執行又は手続の履行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、
(3) その他裁決を経ないことに正当な理由があるときは、
裁決を経なくても処分取消しの訴えを提起することができます。
③ 納税者は、固定資産課税台帳に登録された固定資産の価格(評価額)について不服がある場合には、この納税通知書を受けた日の翌日から起算して3箇月以内に、柳津町固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます(なお、この納税通知書を受けた日の翌日から起算して3箇月以内であっても、納税通知書の送達の日の日から起算して1年を経過すると審査の申出ができなくなります。)

家屋の表の見方

Table with columns: 氏名, 資産区分, 家屋番号(整理番号), 登記地目/家屋構造, 建築年層, 現況地積/床面積(m), 前年度課税額, 課税標準額, 軽減等税額, 参考税額, 資産番号

- ①当該家屋の所在地です。
②当該家屋の家屋番号を表示します。
③「木造」「鉄骨造」等の家屋の造りです。
④「専用住宅」「工場」等の家屋の種類です。
⑤新増築された建築年の表示です。
⑥家屋の地上階層数が表示されます。
⑦課税台帳上の総床面積です。

- ⑧課税台帳に登録された価格です。
⑨本年度固定資産税の基礎となる価格です。
⑩当該家屋の軽減税額です。
⑪税率を表示します。
⑫当該家屋の参考税額です。(参考税額の合計額と納税通知書の税額は一致いたしません)

課税明細書について

※あなたの所有する資産で1月1日(賦課期日)現在で、課税されている物件(土地・家屋)を表示しています。

土地の表の見方

Table with columns: 氏名, 資産区分, 家屋番号(整理番号), 登記地目/家屋構造, 建築年層, 現況地積/床面積(m), 前年度課税額, 課税標準額, 軽減等税額, 参考税額, 資産番号

- ①当該土地の所在地です。
②登記簿上の地目です。
③1月1日現在の現況(課税)地目です。
④課税台帳上の地積です。
⑤当該土地の前年度の課税標準額(地目・用途に変更があった時は、比率課税標準額)です。
この価格を基に今年度の課税標準額が算出されます。

- ⑥課税台帳に登録された価格です。
⑦本年度固定資産税の基礎となる価格です。
⑧当該土地の軽減税額です。
⑨税率を表示します。
⑩当該土地の参考税額です。(参考税額の合計額と納税通知書の税額は一致いたしません)

※この通知書に関する問い合わせ先

〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課 税務係
TEL 0241-42-2113

Table with 2 columns: Field (口座番号, 加入者名, 取りまとめ店) and Value (*****, *****, 柳津町役場 総務課 事務センター)

納付場所

柳津町役場出納室
柳津町指定金融機関
会津信用金庫
会津よつば農業協同組合
東邦銀行
全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

<お問い合わせ先>
〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課 税務係
TEL 0241-42-2113

Table with 2 columns: Field (口座番号, 加入者名, 取りまとめ店) and Value (*****, *****, 柳津町役場 総務課 事務センター)

納付場所

柳津町役場出納室
柳津町指定金融機関
会津信用金庫
会津よつば農業協同組合
東邦銀行
全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

<お問い合わせ先>
〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課 税務係
TEL 0241-42-2113

Table with 2 columns: Field (口座番号, 加入者名, 取りまとめ店) and Value (*****, *****, 柳津町役場 総務課 事務センター)

納付場所

柳津町役場出納室
柳津町指定金融機関
会津信用金庫
会津よつば農業協同組合
東邦銀行
全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

<お問い合わせ先>
〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課 税務係
TEL 0241-42-2113

Table with 2 columns: Field (口座番号, 加入者名, 取りまとめ店) and Value (*****, *****, 柳津町役場 総務課 事務センター)

納付場所

柳津町役場出納室
柳津町指定金融機関
会津信用金庫
会津よつば農業協同組合
東邦銀行
全国の地方税統一2次元コード対応金融機関

<お問い合わせ先>
〒969-7201
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課 税務係
TEL 0241-42-2113